



平成18年 4 月期

中間決算短信（非連結）

平成17年12月12日

上場会社名 株式会社ザッパラス  
コード番号 3770

上場取引所 東証マザーズ  
本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.zappallas.com/>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 杉山 全功

問合せ先責任者 役職名 取締役執行役員 氏名 山崎 浩史  
管理本部長

TEL (03) 5768-8080

決算取締役会開催日 平成17年12月12日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日

単元株制度採用の有無 無

1. 平成17年10月中間期の業績（平成17年5月1日～平成17年10月31日）

(1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年10月中間期	2,129	5.9	332	41.9	322	0.4
16年10月中間期	2,011	—	234	—	321	—
17年4月期	4,193		425		492	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17年10月中間期	198	21.9	18,085	98	14,769	79
16年10月中間期	162	—	17,999	66	—	—
17年4月期	280		30,028	10	—	—

(注) ①持分法投資損益 17年10月中間期 一百万円 16年10月中間期 一百万円 17年4月期 一百万円  
 ②期中平均株式数 17年10月中間期 10,952株 16年10月中間期 9,026株 17年4月期 9,338株  
 ③会計処理の方法の変更 無  
 ④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年10月中間期	0	00	—	—
16年10月中間期	0	00	—	—
17年4月期	—	—	0	00

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17年10月中間期	3,694	2,945	79.7	264,031	71
16年10月中間期	2,016	1,339	66.4	138,685	55
17年4月期	2,288	1,457	63.7	150,899	45

(注) ①期末発行済株式数 17年10月中間期 11,156株 16年10月中間期 9,656株 17年4月期 9,656株  
 ②期末自己株式数 17年10月中間期 一株 16年10月中間期 一株 17年4月期 一株

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年10月中間期	135	△331	1,258	2,149
16年10月中間期	△255	15	219	652
17年4月期	210	△14	219	1,087

2. 平成18年4月期の業績予想（平成17年5月1日～平成18年4月30日）

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金			
				期末			
通期	百万円	百万円	百万円	円	銭	円	銭
	5,032	531	315	0	00	0	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 5,708円16銭

※ ①1株当たりの予想当期純利益は普通株式の期中平均株式数を基に算出しております。  
 ②平成17年9月20日開催の取締役会において、平成17年12月20日付（配当起算日平成17年11月1日）をもって普通株式1株を5株に分割することを決議しており、上記1株当たり年間配当金及び1株当たり予想当期純利益（通期）は、株式分割後の発行済株式数により算出しております。  
 ③同日に連結通期業績予想を開示しております。  
 ④上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。  
 なお、上記予想に関する事項は添付資料の7ページを参照して下さい。

## 1. 企業集団の状況

当社には、関係会社がないため、該当事項はありません。

## 2. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社はインターネットを中心としたネットワークを介して、顧客それぞれの個性を尊重したサービス・商品の提供を行なうことにより、顧客との継続的な取引関係を構築することを重視しています。また、その結果、顧客のライフタイムバリュー（顧客生涯価値）を高めることが、当社の企業価値の向上、株主価値の増大につながるものと考えております。

### (2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社では、企業体質の強化と積極的な事業展開に備えるため、設立以来、現在に至るまで利益配当は実施していません。しかしながら、株主への利益還元につきましては最も重要な経営課題と認識しており、今後につきましては、内部留保の充実及び事業投資並びに各期の経営成績等を総合的に勘案し、積極的に検討していきたいと考えております。

### (3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、投資家層の拡大及び株式流動性の向上のため、平成17年10月31日を基準日として平成17年12月20日をもって、普通株式1株を5株に分割いたします。今後につきましても、業績、株価水準、株式需給環境及び費用対効果等を勘案し、慎重に検討していく方針であります。

### (4) 目標とする経営指標

当社が重要と考えている経営指標は、売上高及び売上高経常利益率であります。具体的な指標としましては、売上高を拡大しつつ、売上高経常利益率を現状水準の10%以上に維持することを目標としております。

### (5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、主に携帯電話等のネットワークを介して提供するデジタルコンテンツの企画制作・開発・運営を行う「デジタルコンテンツ事業」及びモバイルコマースを中心とした「コマース関連事業」でのシナジーを高めることによって、継続的な成長を維持していく計画であります。

このシナジーを創出するのが、顧客の属性や消費動向を解析するツール『「個」客分析システム』であり、本格的運用による精度の高い『ピンポイントマーケティング』の実現が、当社事業継続のための重要なファクターであると考えております。

当社では、これらマーケティングツールを活用し、中期的には一般的に可処分所得が高いと言われる20～34歳の女性層（F1層）向け総合オンラインショップでのポジションの確立、長期的には様々な属性の消費者を対象としたトータルECカンパニーへと成長することを目指しております。

#### 【デジタルコンテンツ事業】

デジタルコンテンツ事業におきましては、移動体通信事業者（以下、「キャリア」という）の公式コンテンツとして、占いを中心とする趣味嗜好性の高いコンテンツを89サイト（うち1サイトは運営受託）を提供しております。特に「占い」カテゴリでの提供実績数は、当中間会計期間末現在、モバイルコンテンツ業界内で最多の64サイトとなっており、カテゴリキラーとしての優位性を活かした新規コンテンツの継続した投入、コンテンツ間の相互リンクによる効果的な集客、業務体制の改善による効率的な運営を実行し、安定的な売上高及び利益の双方が確保できる体制を構築してまいります。

#### 【コマース関連事業】

コマース関連事業は、モバイルコマース市場全体が急速な拡大傾向にある事業環境を背景に、当社では『「個」客分析システム』を活用し、顧客の潜在的欲求に応えられるような「提案型」の販売方法を強化してまいります。

また、媒体効果の高いメディアや会員組織を保有する企業との提携により、リーチの拡大を図ると同時に、F1以外の層で詳細にセグメントされた様々な属性の中から、『ライフタイムバリュー』の高い「個」客の創造に努めてまいります。

## (6) 会社の対処すべき課題

当社におきましては、今後の事業成長を支える上で以下の項目を重要な経営課題として認識しており、積極的かつ迅速に対処してまいります。

### ①『「個」客分析システム』運用精度の向上

当社のECビジネスでは、「一見の客」を多く獲得し続けるものではなく、一人ひとりの顧客と長期に渡って複数回の取引を重ね、顧客ロイヤルティを高めていくことが重要であると考えております。

そのためには、顧客の基本属性や行動特性を解析し、趣味嗜好が明確な顧客に対して、よりの確な商品・コンテンツを提供することで、より一層ロイヤルティの高い顧客層を形成することが重要であります。具体的な対策として、顧客の基本属性や行動特性、消費動向を解析するツールである『「個」客分析システム』のシステム構築を図り、運用実績を重ねることによる精度向上に努めてまいります。

### ②デジタルコンテンツ事業における課題

当社では、既存コンテンツの継続的な成長に加え、新規コンテンツの投入による新たな収益及び顧客の獲得によって、さらなる成長が見込めると考えております。そのためには、安定成長が見込める新規コンテンツの投入が課題となっております。

今後につきましては、「占い」のように安定成長が見込める他のカテゴリーや顧客の継続利用が期待できるコンテンツに集中して、新規コンテンツを投入してまいります。

また、新規顧客の獲得にあたっては、コンテンツの露出度・認知度を向上させることが課題と認識しております。そのための施策として、『バーチャルポータル効果』と呼ぶ自社運営の公式コンテンツを相互にリンクさせる方法によって、露出度・集客力ともに高めてまいります。公式コンテンツだけでなく公式ショップとも相互リンクを行うことにより、公式ショップでの継続利用が想定される顧客を囲い込むことが可能となり、モバイルコマースとの相乗効果を創出してまいります。

加えて、コンテンツごとの顧客単価を向上させることが今後の課題であると認識しております。平成16年8月よりインターネットに接続したPCユーザー向けに「占い」コンテンツの提供を開始しており、1メニューあたりの中心価格帯は525円～735円とモバイルコンテンツと比較して高額な課金設定を行うことによって、顧客単価向上に向けた検証を行っております。

今後につきましても、PCユーザー向けの高額コンテンツ提供を継続すると同時に、モバイルコンテンツにおきましてもキャリアの設定変更にあわせて顧客単価向上による収益力の強化を図ってまいります。

### ③コマース関連事業における課題

当社のモバイルコマースを加速度的に成長させるため、現時点においては顧客数の拡大が重要な課題であると認識しております。今後の対策といたしましては、経営資源の投入により積極的に推し進めてまいりました媒体効果の高いメディアや会員組織を有する企業とのアライアンスによる効果的かつ大規模な集客を行い、事業成長のスピード化を図ってまいります。

また顧客の嗜好にあった商品の拡充を図っていく必要があり、戦略的なマーチャンダイジングを強化し、商品の供給元である提携ベンダーの増加・仕入力の強化とともに、品揃え、価格設定を充実させ、顧客への安定的な商品供給体制を構築してまいります。

加えて、当社のカスタマーサポートを通して、『顧客のライフタイムバリュー』の最大化に貢献してまいります。

## (7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

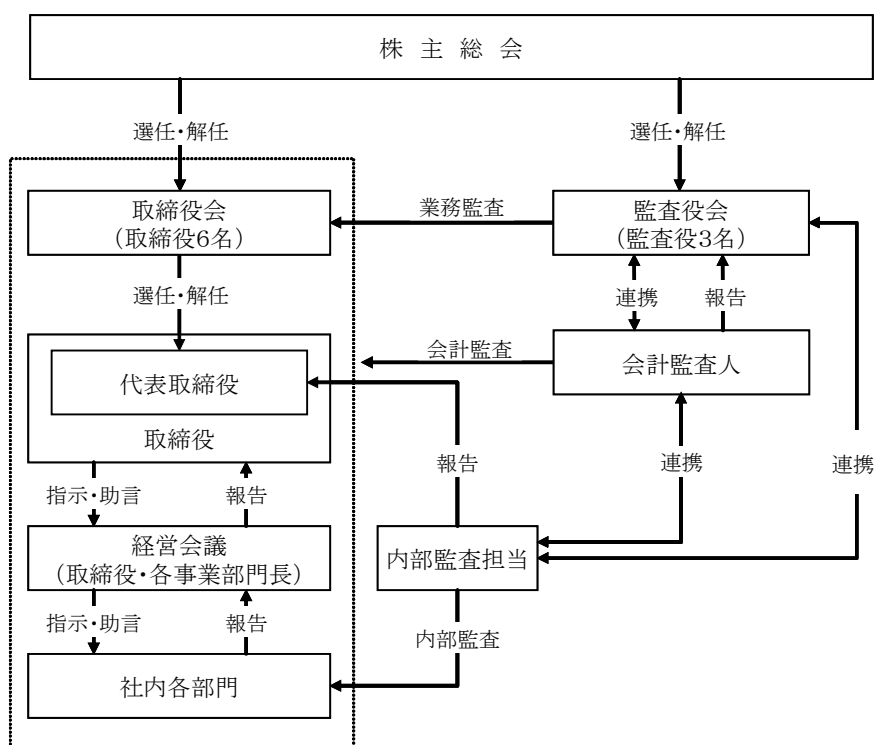
### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し、維持していくことが重要であると考えており、積極的なディスクロージャーを行ってまいります。また、法令の遵守につきましては、弁護士や公認会計士等の有識者の意見を参考にするとともに、管理部門の強化及び内部統制システムの整備を推進し、コンプライアンス徹底に向けた全社的な意識強化と定着に努めてまいります。

### ②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### a. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は経営環境の著しい変化に対応し、かつ経営の透明性を確保するために以下の体制・組織を構築しております。



**取締役会：**

取締役会は6名の取締役で構成されており経営上の意思決定を行っております。定時取締役会は毎月1回開催され、監査役も出席し取締役の職務遂行を監視しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

**経営会議：**

取締役及び各事業部門長が出席し毎週1回経営会議を開催しております。当会議では、取締役会で決定された基本方針に基づき業務遂行状況の把握と課題の抽出・検討を行うことで、取締役による業務執行の監督が行われ、経営判断の迅速化に努めております。

**監査役会制度：**

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は3名（全て社外監査役であります。）の監査役で構成され、定期的に監査役会を開催しております。監査役は取締役会への出席のほか、取締役への意見聴取や資料の閲覧、内部監査及び会計監査人との連携等により取締役の業務執行を監視しております。また、法令・定款に準拠した監査方針を定め、各監査役の報告に基づき監査意見を形成いたします。

**内部監査担当：**

当社は管理本部内に内部監査担当者を設置し、主要な事業部門を中心に業務監査を計画的に実施しております。内部監査担当者は、被監査部門に対して具体的な助言・勧告、業務改善状況の確認を行うとともに、監査役及び会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監視及び牽制を行っております。

**会計監査：**

会計監査については、あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係がなく、かつ同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

**弁護士：**

当社は顧問弁護士との顧問契約に基づき、法律全般及び重要な法務的課題については随時相談を行い、必要な検討及びアドバイスを受けております。

**b. 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係の概要**

当社の社外取締役及び社外監査役は次のとおりであります。なお、社外取締役の谷間真氏は、当中間会計期間末現在、当社株式を10株所有する資本的関係にありますが、その他の利害関係はありません。また、その他の社外取締役・監査役とは人的関係、資本的関係及び取引関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

社外取締役： 谷間真

社外監査役： 伊藤勇、田中奉文、井上昌治

③コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間の取り組みの状況

当社ではコンプライアンスの強化を推し進めるため、管理体制の強化を中心に体制整備を行いました。管理体制としては、取締役及び各事業部門を主管する執行役員で構成される経営会議にて法令遵守についての確認を行い、各担当部門長が部内に周知徹底を図ることにより法令遵守に対する意識向上および状況把握に努めております。

また、具体的な施策としては、規程等の新規導入、改善を実施した他、事業に関連する法令法規のセミナー及びインサイダー取引に関する研修等を行いました。

(8) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

(9) その他、会社の経営上の重要な事項

特記すべき事項はありません。

### 3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰の影響を受けておりますが、企業収益の改善によりIT関連の設備投資が増加するなど景気の回復傾向が見られました。

モバイルビジネスを取り巻く環境では、高速データ通信の実現可能な第3世代携帯電話の本格的普及期が進み2005年10月末現在、第3世代携帯電話加入者数は、3,932万人となり、全加入者の44.0%（注）に達しました。また、パケット定額制への移行、携帯端末の多様化・高度化に伴いますます人々の生活の中のさまざまなシーンで利用され、その使用頻度も広がっていくものと考えられます。

（注）社団法人電気通信事業者協会の調査に拠っております。

「使うケータイ」から「生活インフラ」としてのケータイへの過渡期へと環境が変化する中、当社では、F1層向けの公式コンテンツの運用実績とノウハウ・高LTV期待層の顧客を基盤としてオンラインショッピングへの誘導を図るための取り組みに注力してまいりました。

デジタルコンテンツ事業におきましては、収益性の確保から成長性の確保を事業方針とし、占いを軸としたモバイル・PC展開の加速と集客力の強化を重点においてまいりました。

また、コマース関連事業におきましては、安定性の確保から加速度的成長母体の確保をテーマに、システム・物流体制の強化に注力するとともに、取扱商品の拡大を図り、当社の優良な顧客層向けコスメ・ダイエットの公式ショップをオープンいたしました。

以上のように、当中間会計期間におきましては、新規顧客獲得のための施策と、当社が保有する顧客層のニーズにより合致した新規ショップの投入により、収益が上積みされる結果となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は2,129,846千円（前年同期比5.9%増）、営業利益332,645千円（前年同期比41.9%増）、経常利益322,593千円（前年同期比0.4%増）、中間純利益198,077千円（前年同期比21.9%増）となりました。

なお、事業部門別の概況は以下のとおりであります。

【デジタルコンテンツ事業】

デジタルコンテンツ事業におきましては、収益性の確保からさらなる成長性の確保を事業方針として取り組みを行ってまいりました。

具体的な施策といたしましては、モバイルコンテンツとPCの双方で占いカテゴリーNo.1のポジションを不動とするため、モバイルコンテンツでは23サイト、PCコンテンツでは7サイトの新規投入を行いました。また、集客力の強化とCRMの活性化策として無料公式サイトを開始することにより、新規顧客の獲得に努力してまいりました。

この結果、当中間会計期間末現在、当社が運営する携帯電話等向け公式コンテンツは89サイト、PC向け10コンテンツとなり、当中間会計期間の売上高は1,779,068千円（前年同期比29.4%増）となりました。

【コマース関連事業】

コマース関連事業におきましては、来期以降を見据えて、受発注・物流システムを整備し、30,000件/月対応のシステムの体制の充実を行ってまいりました。

また、売れ筋・定番商品の強化のためのサプライヤーの選定・絞込み、顧客・商品購入に関するデータベースを

使ったMDを強化し、新たに当社の中心顧客層であるF1層をターゲットとしたコスメ・ダイエット公式ショップを開始いたしました。また当ショップにおいては、角川SSコミュニケーションズとタイアップし、同社が発行する雑誌「きれいなからだ」とメディア連動をさせて展開を行っております。

なお、前事業年度において店舗販売等の事業を営業譲渡し、モバイルコマースの拡大に注力したことにより、モバイルコマースについては売上高341,879千円（前年同期比380.2%増）を達成しております。

この結果、当中間会計期間末現在、当社が運営する公式ショップは19サイト、自社運営の一般ショップ3サイト、提携型ショップ9サイトとなり、当中間会計期間の売上高は341,879千円（前年同期比36.6%減）となりました。

#### 【その他の事業】

その他の事業におきましては、ASP事業による収入及びライセンス販売等により、当中間会計期間における売上高は8,898千円（前年同期比90.8%減）となりました。

## (2) 財政状態

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前中間純利益を325,062千円計上した他、株式の発行による収入1,281,406千円等により、前事業年度末に比べ1,062,182千円増加し（前中間会計期間は19,200千円の減少）、当中間会計期間末には2,149,711千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は135,237千円（前中間会計期間は255,088千円の減少）となりました。これは主に、売上債権の増加額50,195千円、法人税等の支払額137,874千円等による減少があったものの、税引前中間純利益325,062千円を計上した他、減価償却費38,215千円、たな卸資産の減少額7,290千円等による増加があったためであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は331,635千円（前中間会計期間は15,965千円の増加）となりました。これは主に、営業の譲渡しによる収入16,676千円があったものの、貸付けによる支出280,000千円、無形固定資産の取得による支出40,184千円、有形固定資産の取得による支出29,127千円等による減少があったためであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、1,258,580千円（前中間会計期間219,922千円の増加）となりました。これは東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴う株式の発行による収入1,281,406千円及び公開関連費用の支出22,826千円によるものであります。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第5期 平成16年4月期		第6期 平成17年4月期		第7期 平成18年4月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率（%）	—	60.6	66.4	63.7	79.7
時価ベースの自己資本比率（%）	—	—	—	—	570.6
債務償還年数（年）	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	—	5,400.1	—	—	—

（注）1. 上記指標の計算式は、以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 当社は平成17年5月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、平成17年4月期以前の時価ベースの自己資本比率は記載しておりません。

3. 第6期及び第7期中間期につきましては、有利子負債及び利息の支払がないため、債務償還年数及びインスタント・カバレッジ・レシオは記載しておりません。また、第5期につきましては、有利子負債の期末残高がないため、債務償還年数は記載しておりません。
4. 第5期中間期につきましては、中間財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

### (3) 通期の見通し

当社の当期における見通しにつきましては、主力のデジタルコンテンツ事業においては、市場環境が厳しさを増すことが予想されますが、占いを中心とした特定カテゴリーにおける新規サービスの投入及び既存サービスの活性化策の推進により、引き続き安定した成長が見込まれております。

また、コマース関連事業においては、当社の顧客群のそれぞれに対して、当社側で「購入するであろう商品」を選定し、推奨する「提案型」の販売方法を強化することにより、事業規模の拡大に大きく貢献するものと思われま

す。加えて、デジタルコンテンツ事業、コマース関連事業を相互に補完し、シナジー効果を有する事業、サービスを推進してまいります。

以上により、平成18年4月期の業績見通しにつきましては、売上高5,032百万円、経常利益531百万円、当期純利益315百万円を見込んでおります。

なお、平成17年11月1日に株式会社ジープラスの子会社化に伴いまして、当事業年度の第三四半期より連結財務諸表を作成いたします。通期の連結業績予想につきましては、売上高5,196百万円、経常利益535百万円、当期純利益319百万円を見込んでおります。

### (4) 事業等のリスク

以下については、当社の将来的な事業展開その他に関し、リスク要因として可能性があると考えている主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の早期対応に努める方針であります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当中間会計期間末（平成17年10月31日）現在において判断したものであります。

#### ①当社の事業内容に関するリスクについて

##### a. デジタルコンテンツ事業に関するリスク

###### ア. モバイルコンテンツ市場の動向について

当社のデジタルコンテンツ事業が属するモバイルコンテンツ市場は、インターネット対応携帯電話の普及や技術革新、業界標準の急速な変化に大きく左右される可能性があります。

当中間会計期間末現在、日本国内における携帯電話等の契約数は約8,937万件であり、そのうちインターネットに接続可能な携帯電話の契約数は約7,747万件（86.7%）（注）と継続して増加傾向を示しておりますが、一般消費者向け携帯電話端末そのものの普及はほぼ完了し、今後のモバイルコンテンツ市場は二極化と新規市場の開拓が加速度的に進むものと考えられます。

当社のデジタルコンテンツ事業は、当中間会計期間における売上高の83.5%を占めており、全社的な利益の源泉となっております。「占い」コンテンツを多数提供してまいりました当社の主な顧客は、F1層であります。

今後につきましてはこれまでに蓄積してまいりました顧客データを活用したモバイルコマースの事業拡大と収益源の多様化に努める計画であります。携帯電話等を取り巻く業界全体の変化や利用者の動向に当社が迅速かつ効率的に対応できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（注）社団法人電気通信事業者協会の調査に拠っております。

###### イ. モバイルコンテンツにおける競合について

モバイルコンテンツ市場には、多数の競合会社が存在しており、当社が提供する「占い」、「待受画面」や「趣味」のいずれの分野にも競合が存在しております。

当社では「「個」客分析システム」や顧客の利用動向データベース等を活用し、顧客の嗜好に合致した、飽きのこないコンテンツを提供することによって、競合他社との差別化を図ってまいります。しかしながら、今後、当社が魅力的かつ有益なコンテンツを適時に提供できず、他社との十分な差別化が図れない場合には顧客数の減少を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

###### ウ. 外部委託先からの情報提供によるコンテンツについて

当社は、情報提供者または著作権者等の外部委託先から情報提供を受けて、コンテンツの企画制作・提供を行っております。

当社では、これら外部委託先から使用許可を得て情報提供を行っており、その対価として使用料（ロイヤリティまたは監修料）の支払いを行っております。当社は、これら外部委託先との良好な関係の継続に努めておりますが、当社と外部委託先との契約内容の一部見直しや解除がなされた場合、使用料率が上昇した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社ではコンテンツを増やすことによって、特定の外部委託先への依存度を軽減し、リスク分散を図っていく方針であります。

#### エ. コンテンツの特性について

モバイルコンテンツ市場におきましては、携帯情報端末の技術革新や多機能化等にもなつて次々と新たなコンテンツが登場しておりますが、当社では、「着信メロディ」のように一時的に購入するコンテンツよりも、反復して継続利用することが多い「占い」コンテンツに比重をおいて展開しております。

このような「占い」コンテンツを軸に展開することによって、顧客との継続的な関係の構築が行えるものと考えておりますが、携帯端末の進歩にもなつた顧客ニーズの変化や多様化も予想されることから、当社がこれらのニーズを的確に捉え、効率的なコンテンツ提供が適時行えない場合には、業界における当社の競争力は低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### オ. 特定事業者への依存について

当社は、NTTドコモの「iモード」、ボーダフォンの「Vodafone Live!」、KDDIの「EZWeb」に向けて複数のコンテンツを提供しております。当社では、今後もこれらのキャリアに対してコンテンツ提供を継続していく予定ですが、今後、以下のような状況となった場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

##### (キャリアによる事業方針の変更について)

当社のデジタルコンテンツ事業の売上高に占める各キャリアの構成比は下表のとおりであり、現状におきましては、NTTドコモに対する売上高比率が比較的高い状態にあります。したがって、各キャリア、特にNTTドコモのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更等があった場合、当社の事業戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NTTドコモ	827,906	60.2	1,086,698	61.1
ボーダフォン	285,202	20.7	283,078	15.9
KDDI	255,219	18.6	269,141	15.1

##### (コンテンツ提供に関わる契約の継続性について)

当社では、コンテンツ配信及び情報料回収代行サービスに関する契約を各キャリアと締結しており、これらについては契約期間満了日の一定期間前までに双方いずれからも別段の意思表示がなければ、自動継続することとなっております。しかしながら、各キャリアの事業戦略の変更等により、これら契約の継続の全部もしくは一部を拒絶した場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

また、想定外の理由により当社のコンテンツに対して苦情が多発した場合や各キャリアとの契約における解約条項に抵触するような事態となった場合等には、相手先よりコンテンツ提供に関する契約の解除がなされる可能性があります。



カ. 回収できない情報料の取扱いについて

当社のデジタルコンテンツ事業における情報料の回収につきましては、モバイルコンテンツは各キャリアに、またPCコンテンツにつきましては各ISPに業務を委託しております。このうち、NTTドコモ及びKDDI並びにISPの一部とは料金の回収代行に関する契約によって、情報料回収事業者の責任に抛らず情報料を回収できない場合には、当社への情報料の回収が不能であることを通知し、その時点をもって同社らの当社に対する情報料回収代行業務は免責されることになっております。

当中間会計期間における上記のような回収できない情報料は、デジタルコンテンツ事業売上高の約1.2%(注)相当に留まっておりますが、今後、このような未納者数及び未納額等が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、ボーダフォンにつきましては、コンテンツの提供に関する料金債権を一括した債権額にて譲渡する債権譲渡契約を締結していることから、現契約におきましては、同様の事態が発生することはありません。

(注) 当中間会計期間の回収できない情報料は20,938千円であり、デジタルコンテンツ事業売上高1,779,068千円の約1.2%に相当しております。

キ. 技術革新への対応について

最近の携帯電話端末の進歩は著しく、また、通信インフラも第3世代携帯電話の登場により高速化が進んでおります。

当社の主力カテゴリーである「占い」は、文字情報が基本となることから端末の進化に大きな影響を受けにくいものと考えておりますが、将来的な展開も視野に入れ、携帯電話向けのシステム及びアプリケーション開発を行う株式会社コネクテクトテクノロジーと資本提携及び技術提携を行い、新技術への迅速な対応とそれを活用したコンテンツの提供に、今後とも積極的に取り組んでいく方針であります。

しかしながら、このような技術変化や次世代携帯に搭載される新たな機能に当社が適切に対応できなくなった場合、サービス及び技術の陳腐化を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ク. デジタルコンテンツ事業におけるカテゴリー拡充とマルチメディア展開

当社は、モバイルコンテンツ業界の中でも最多の公式「占い」コンテンツを提供しており、当中間会計期間末現在の提供実績は64サイト、当中間会計期間の売上高はデジタルコンテンツ事業売上高の64.2%(PCコンテンツ除く)を占めております。今後につきましても、既存コンテンツの機能追加やリニューアル等によって継続性の向上を図ると同時に、新規コンテンツの継続投入とビジネス分野をはじめとした新規カテゴリーへの拡充を計画しております。

また、携帯端末に留まらず、PC等の他情報発信媒体へとマルチメディア展開を進めることによって一般消費者との接点拡大に努め、安定した事業成長と高い収益性の維持に努めてまいります。

しかしながら、計画通りに顧客数を確保できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

b. コマース関連事業に関するリスク

ア. コマース関連事業における成長性の判断について

当社のコマース関連事業につきましては、前事業年度まで「モバイルコマース」と「店舗販売等」により構成されておりました。同事業における各々の占める比率は下表のとおりであります(注)。

相手先	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
モバイルコマース	71,197	13.2	341,879	100.0
店舗販売等	468,220	86.8	—	—

(注) 当社内部管理資料に拠っております。

当社では、今後の成長が見込まれるモバイルコマースへの集中的投資を事業方針と定め、前事業年度においてゲームソフトの通信販売等を行う事業及び雑貨の店舗販売を行う事業をそれぞれ営業譲渡したため、前事業年度をもって当事業内の収益構造が変化しました。

当社のモバイルコマースは、平成15年3月に公式サイトを立ち上げて以来、事業モデルの検証及びテストマーケティングの実施により訴求力の高い顧客サービスの追求を行ってまいりました。このため、モバイルコマースにおける業歴は比較的短く、過去の実績比較による成長性を判断するには不十分な面があります。

#### イ. モバイルコマースを取り巻く事業環境について

いわゆる第3世代携帯電話が本格的な普及期を迎え、携帯端末を取り巻くマーケットは即時性に優れた情報コンテンツやエンターテインメント的要素の強いコンテンツを中心としたものから、あらゆる生活領域へと浸透しつつあるインフラへと規模を拡大しております。平成16年7月に登場したFelica（フェリカ）を搭載した端末は、電子マネーやポイントカード、個人認証等、通信端末としての機能を超え、より日常生活に密着したものとなる可能性があります。

このような決済機能が搭載された携帯端末の登場によって、モバイルコマースに関連した市場の急速な拡大及びユーザーの利用環境の変化が想定されます。当社では、コマース関連事業をデジタルコンテンツ事業に並ぶ次なる事業の柱へと育成中ではありますが、規模拡大に向けては想定以上の時間と資金を要する可能性があります。また、当社が市場やユーザーの嗜好の変化に適切に対応できなかった場合には、当社の将来的な事業展開に影響を与える可能性があります。

#### ウ. モバイルコマースにおける集客について

当社では、当中間会計期間末現在、自社運営の公式ショップ19サイト、一般ショップ3サイト及び提携先との共同運営によるショップ9サイトを運営しております。

当社の公式モバイルコマースでの集客につきましては、各キャリアの公式メニューのランキングや表示される順位に影響を受けるのが現状であります。当社では、既にバーチャルポータル効果による集客力と安定した顧客基盤を有しておりますが、積極的な集客活動及び提携型モデルを立ち上げることによって、各キャリアの方針に直接影響を受けない顧客の新規獲得に取り組んでおります。

しかしながら、何らかの理由により当社のサービスが各キャリアの公式メニューの登録を抹消された場合や、提携が計画通り進捗しない場合には、新たな顧客数の増加に影響を与える可能性があります。

#### エ. 取扱商品に関するリスクについて

当社が運営するモバイルコマースでは、有名ブランド商品（時計・アクセサリ・服飾等）や食品、生活関連商品等の販売を行っており、今後も商品カテゴリーの拡充を図っていく方針であります。今後、万一、当社が販売した商品に法令違反及び瑕疵、商品の安全性等に問題が生じた際、サプライヤーの対応が必ずしも十全でない場合には、当社が商品を販売した顧客に対して損害賠償責任を負わざるをえない状況も完全には否定できず、その場合には当社の社会的信用及び業績に影響を与える可能性があります。

#### オ. 物流関連業務の委託について

当社では、サプライヤーから納品される一部商品の在庫管理業務、商品発送時の梱包等の発送作業、顧客への商品の受け渡し及び商品代金回収業務をはじめとする物流関連業務を、外部業者に委託しております。同社らにおけるサービスの遅延及び障害等が発生した場合には、直接的な損害は業務委託契約に基づき同社らに賠償請求できるものの、当社に対する顧客の信用低下等によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### c. 事業環境に関するリスク

##### ア. 法的規制について

当社の事業は、以下のような法的規制の対象となっており、各法規法令には違反した場合の罰則規定等が定められております。当社では、常に法令遵守を意識した営業活動を行っており、現時点では各々の罰則規定等に抵触していないものと認識しております。

しかしながら、今後、各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社の事業または営業方法を規制する法律等が制定・施行された場合、その内容によっては当社の事業が制約を受けたり、当社が新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社の業績または今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(デジタルコンテンツ事業に関わる法的規制)

当社のデジタルコンテンツ事業を運営する上で、「電気通信事業法」における届出電気通信事業者として、同法の適用を受けております。

(コマース関連事業に関わる法的規制)

当社のコマース関連事業は、主に「特定商取引に関する法律」及び「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」等の規制対象となっております。

#### イ. 個人情報の取扱いについて

当社では、デジタルコンテンツを利用する顧客の携帯電話番号やメールアドレス、その他サービスを利用する上で必要な個別情報、また、モバイルコマースサイトを通して商品の購入申し込みをした顧客については、上記以外に氏名、住所、電話番号等の個人情報を知りうる立場にあります。

これらの情報に関しては当社に守秘義務があり、当社が知り得た情報については、データへのアクセス制限、不正侵入防止のためのシステムの採用や外部データセンターの利用等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じるとともに、「プライバシーマーク」や「TRUSTe」（注）マークの取得に向けた運用管理の徹底に努めております。

しかしながら、万一、当社の社内管理体制の問題または社外からの侵入等により、これらのデータが外部に漏洩した場合には、当社への損害賠償請求や信用低下等によって当社の財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

（注）個人情報の適正な使用を促進することによって、インターネットに対する信用と信頼を築くために設立された独立した非営利組織である日本技術者連盟 TRUSTe 認証機構のプライバシー保護方針に合意を示し、同機構による指導監督及び顧客苦情解決手順に従うサイトのみに授与されるマーク。

#### ウ. システムリスクについて

当社の事業は、携帯電話等の端末によるインターネット接続に依存しており、自然災害や事故などにより通信ネットワークが切断された場合は、サービスを提供することが不可能となります。また、アクセスの急激な増加等、一時的な負荷増大によって当社またはキャリアのサーバが作動不能に陥った場合や、当社のハードウェアまたはソフトウェアの欠陥により正常な情報発信が行われなかった場合には、システムが停止しサービス提供が不可能となる場合があります。さらには、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や当社担当者の過誤等によって、当社や取引先のシステムが置き換えられたり、重要なデータを消失または不正に入手されたりする可能性があります。

以上のような障害が発生した場合には、当社に直接損害が生じる他、当社の社会的信用・信頼の低下を招きかねず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ② その他

##### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員、従業員並びに社外の協力者に対するインセンティブを目的としたストックオプション制度を採用しております。また、資本政策上の観点から、代表取締役会長 川嶋真理及び代表取締役社長 杉山全功に対して有償の新株予約権を発行しております。

今後につきましてもストックオプション制度を積極的に活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当中間会計期間末現在における新株予約権による潜在株式数は2,740株であり、発行済株式総数11,156株の24.6%に相当します。

## 4. 中間財務諸表等

### (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年10月31日)		当中間会計期間末 (平成17年10月31日)		対前中間 期比 増減 (千円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年4月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金		652,406		2,149,711			1,087,529		
2. 売掛金		857,710		933,819			883,623		
3. たな卸資産		190,127		7,948			15,238		
4. 短期貸付金		—		280,000			—		
5. その他		95,623		63,606			58,949		
貸倒引当金		△19,426		△14,034			△17,843		
流動資産合計		1,776,441	88.1	3,421,050	92.6	1,644,609	2,027,498	88.6	
II 固定資産									
1. 有形固定資産	※1	22,512		46,981			25,549		
2. 無形固定資産		47,190		86,237			74,033		
3. 投資その他の 資産		197,143		165,654			186,307		
貸倒引当金		△26,700		△25,000			△25,000		
固定資産合計		240,146	11.9	273,873	7.4	33,727	260,890	11.4	
資産合計		2,016,587	100.0	3,694,924	100.0	1,678,337	2,288,388	100.0	
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 買掛金		431,616		446,918			447,971		
2. 未払金		48,424		87,538			129,582		
3. 未払費用		37,813		45,555			61,380		
4. 未払法人税等		122,171		128,139			144,789		
5. 新株予約権		20,787		20,787			20,787		
6. その他	※2	16,626		20,447			26,792		
流動負債合計		677,439	33.6	749,386	20.3	71,946	831,303	36.3	
負債合計		677,439	33.6	749,386	20.3	71,946	831,303	36.3	
(資本の部)									
I 資本金		680,950	33.8	1,216,450	32.9	535,500	680,950	29.8	
II 資本剰余金									
1. 資本準備金		386,950		1,141,825			386,950		
資本剰余金合計		386,950	19.2	1,141,825	30.9	754,875	386,950	16.9	
III 利益剰余金									
1. 中間(当期) 未処分利益		271,247		587,262			389,185		
利益剰余金合計		271,247	13.4	587,262	15.9	316,015	389,185	17.0	
資本合計		1,339,147	66.4	2,945,537	79.7	1,606,390	1,457,085	63.7	
負債・資本合計		2,016,587	100.0	3,694,924	100.0	1,678,337	2,288,388	100.0	

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)		対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			2,011,374	100.0		2,129,846	100.0	118,471		4,193,779	100.0
II 売上原価			1,342,410	66.7		1,106,883	52.0	△235,526		2,781,718	66.3
売上総利益			668,964	33.3		1,022,963	48.0	353,998		1,412,060	33.7
III 販売費及び一般 管理費			434,482	21.6		690,317	32.4	255,834		986,432	23.6
営業利益			234,482	11.7		332,645	15.6	98,163		425,628	10.1
IV 営業外収益	※1		91,285	4.5		1,068	0.0	△90,216		92,172	2.2
V 営業外費用	※2		4,437	0.2		11,120	0.5	6,682		25,112	0.6
経常利益			321,329	16.0		322,593	15.1	1,264		492,688	11.7
VI 特別利益	※3		2,000	0.1		3,808	0.2	1,808		3,000	0.1
VII 特別損失	※4		26,802	1.3		1,340	0.0	△25,461		29,349	0.7
税引前中間 (当期) 純利 益			296,527	14.8		325,062	15.3	28,534		466,338	11.1
法人税、住民 税及び事業税		117,927			122,360				172,372		
法人税等調整 額		16,135	134,062	6.7	4,624	126,984	6.0	△7,077	13,563	185,935	4.4
中間 (当期) 純利益			162,464	8.1		198,077	9.3	35,612		280,402	6.7
前期繰越利益			108,782			389,185				108,782	
中間 (当期) 未処分利益			271,247			587,262				389,185	

## (3) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	対前中間期比	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前中間 (当期) 純利益		296,527	325,062		466,338
減価償却費		29,990	38,215		66,918
長期前払費用償却		288	—		288
新株発行費償却		864	8,968		864
公開関連費用		—	2,152		—
営業権譲渡益		△90,000	—		△90,000
営業権譲渡損		3,573	—		3,573
貸倒引当金の増減額		5,206	△3,808		1,923
受取利息		△334	△913		△917
固定資産除売却損		25	1,340		2,573
投資有価証券評価損		26,076	—		26,076
売上債権の増減額		△236,263	△50,195		△262,176
たな卸資産の増減額		△180,935	7,290		△6,046
仕入債務の増減額		△37,373	△1,052		△21,018
未払金の増減額		△28,954	△25,249		52,643
未払費用の増減額		△10,373	△15,824		13,193
未払消費税等の増減額		△1,737	△3,746		6,979
前受金の増減額		△4,358	—		△4,358
その他		△7,488	△10,038		7,836
小計		△235,265	272,198	507,464	264,691
利息の受取額		334	913		917
法人税等の支払額		△20,157	△137,874		△54,889
営業活動によるキャッシュ・フロー		△255,088	135,237	390,326	210,718

		前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	対前中間期比	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出		△4,726	△29,127		△20,966
有形固定資産の売却による収入		10	—		10
無形固定資産の取得による支出		△8,789	△40,184		△62,344
営業の譲渡しによる収入		22,479	16,676		69,963
差入保証金の差入による支出		—	—		△11,097
差入保証金の回収による収入		4,992	1,000		7,092
貸付けによる支出		—	△280,000		—
貸付金の回収による収入		2,000	—		3,000
その他		—	—		△375
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,965	△331,635	△347,601	△14,718
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
株式の発行による収入		199,135	1,281,406		199,135
新株予約権の発行による収入		20,787	—		20,787
公開関連費用の支出		—	△22,826		—
財務活動によるキャッシュ・フロー		219,922	1,258,580	1,038,657	219,922
IV 現金及び現金同等物の増減額		△19,200	1,062,182	1,081,382	415,922
V 現金及び現金同等物の期首残高		671,606	1,087,529	415,922	671,606
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	652,406	2,149,711	1,497,305	1,087,529

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のないもの                      移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      移動平均法による原価法を採用しております。                      仕掛品                      個別法による原価法を採用しております。                      貯蔵品                      最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のないもの                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      同左                      仕掛品                      _____                      貯蔵品                      同左</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のないもの                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      同左                      仕掛品                      _____                      貯蔵品                      同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法を採用しております。                      なお、耐用年数については、コンピュータ及びその周辺機器以外については法人税法に規定する方法と同一の基準により、コンピュータ及びその周辺機器については経済的機能的な実情を勘案した耐用年数（2年）によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      工具器具備品 2～5年</p> <p>(2) 無形固定資産                      自社利用のソフトウェア                      社内における利用可能期間（2年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用                      均等償却によって処理しております。                      なお、償却期間につきましては法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産                      定率法を採用しております。                      なお、耐用年数については、コンピュータ及びその周辺機器以外については法人税法に規定する方法と同一の基準により、コンピュータ及びその周辺機器については経済的機能的な実情を勘案した耐用年数（2年）によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物付属設備 10～15年                      工具器具備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産                      自社利用のソフトウェア                      同左</p> <p>(3) 長期前払費用                      _____</p>	<p>(1) 有形固定資産                      定率法を採用しております。                      なお、耐用年数については、コンピュータ及びその周辺機器以外については法人税法に規定する方法と同一の基準により、コンピュータ及びその周辺機器については経済的機能的な実情を勘案した耐用年数（2年）によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物付属設備 10年                      工具器具備品 2～5年</p> <p>(2) 無形固定資産                      自社利用のソフトウェア                      同左</p> <p>(3) 長期前払費用                      均等償却によって処理しております。                      なお、償却期間につきましては法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>



項目	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同左	新株発行費 同左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
—	<p>(固定資産の減損に係る会計処理)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成17年4月1日以降に適用されたことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	—

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことにもとない、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が3,247千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、3,247千円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことにもとない、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が6,152千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、6,152千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期末 (平成16年10月31日)	当中間会計期末 (平成17年10月31日)	前事業年度末 (平成17年4月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 87,390千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 75,380千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 68,273千円
※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2. 消費税等の取扱い 同左	※2. _____

当中間期中の発行済株式数の増加

発行年月日	発行形態	発行株式数 (株)	発行価格 (千円)	資本組入額 (千円)
平成17年5月26日	一般募集	1,500	1,071,000	535,500

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
※1. 営業外収益の主なもの 受取利息 334千円 営業権譲渡益 90,000千円	※1. 営業外収益の主なもの 受取利息 913千円	※1. 営業外収益の主なもの 受取利息 917千円 営業権譲渡益 90,000千円
※2. 営業外費用の主なもの 営業権譲渡損 3,573千円	※2. 営業外費用の主なもの 新株発行費償却 8,968千円 公開関連費用 2,152千円	※2. 営業外費用の主なもの 営業権譲渡損 3,573千円 公開関連費用 20,674千円
※3. 特別利益の主なもの 貸倒引当金戻入 2,000千円	※3. 特別利益の主なもの 貸倒引当金戻入 3,808千円	※3. 特別利益の主なもの 貸倒引当金戻入 3,000千円
※4. 特別損失の主なもの 投資有価証券評価損 26,076千円	※4. 特別損失の主なもの 固定資産除却損 1,340千円	※4. 特別損失の主なもの 固定資産除却損 2,573千円 投資有価証券評価損 26,076千円
5. 減価償却実施額 有形固定資産 9,005千円 無形固定資産 20,985千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 11,335千円 無形固定資産 26,880千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 19,719千円 無形固定資産 47,198千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成16年10月31日現在) 現金及び預金勘定 652,406千円 現金及び現金同等物 652,406千円	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成17年10月31日現在) 現金及び預金勘定 2,149,711千円 現金及び現金同等物 2,149,711千円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成17年4月30日現在) 現金及び預金勘定 1,087,529千円 現金及び現金同等物 1,087,529千円

① リース取引

前中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)
内容の重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第 5 条の 3 の規定により記載を省略しております。	同左	内容の重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定により記載を省略しております。

② 有価証券

前中間会計期間末 (平成16年10月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	14,507

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券について26,076千円減損処理を行っております。

当中間会計期間末 (平成17年10月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	14,507

前事業年度末 (平成17年 4月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	14,507

(注) 当事業年度において、その他有価証券について26,076千円減損処理を行っております。

③ デリバティブ取引

前中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

④ 持分法損益等

前中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
1株当たり純資産額 138,685.55円 1株当たり中間純利益 17,999.66円  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり純資産額 264,031.71円 1株当たり中間純利益 18,085.98円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 14,769.79円  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年5月27日以前に消滅した新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。	1株当たり純資産額 150,899.45円 1株当たり当期純利益 30,028.10円  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	162,464	198,077	280,402
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	162,464	198,077	280,402
期中平均株式数(株)	9,026	10,952	9,338
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	2,459	—
(うち新株予約権(株))	—	(2,459)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 1,406個 商法第280条ノ20及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権 1,400個	—	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 1,392個 商法第280条ノ20及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権 1,400個

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)</p>
	<p>1. 株式取得による子会社化 当社は平成17年11月 1日開催の取締役会において、株式会社ジープラスの株式を取得し子会社とすることを決議し、同社株式660株(発行済株式の66%)を株式会社グリーンサポートより譲受いたしました。</p> <p>(1)目的 子会社化する事により、同社の持つ携帯販売事業及び健康食品事業を当社のビジネスモデルに組み込んでいくことで、ユーザーの拡大と高付加価値商材の獲得によるECビジネスの強化を目的としております。</p> <p>(2)取得の日付 平成17年11月 1日</p> <p>(3)譲受価額 289,080千円</p> <p>(4)会社概要 ①会社名 株式会社ジープラス ②主要な事業内容 情報通信機器販売業 健康食品販売業 ③設立時期 平成17年10月31日 (株式会社グリーンサポートより新設分割により設立) ④資本金 10,000千円 ⑤従業員数 5人</p>	<p>当社は平成17年 5月27日に東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場しております。これに伴いまして平成17年 4月20日及び平成17年 5月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成17年 5月26日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成17年 5月26日付で資本金は、1,216,450千円、発行済株式総数は11,156株となっております。</p> <p>(1)募集の方法 ：一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>(2)発行する株式の種類及び数 ：普通株式 1,500株</p> <p>(3)発行価格 ：1株につき 930,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>(4)引受価額 ：1株につき 860,250円 この価格は当社が引受人より1株当たりの新株払込金として受取った金額であります。 なお、発行価額と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>(5)発行価額 ：1株につき 714,000円 (資本組入額357,000円)</p> <p>(6)発行価額の総額 ：1,071,000千円</p> <p>(7)払込価額の総額 ：1,290,375千円</p> <p>(8)資本組入額の総額 ：535,500千円</p> <p>(9)払込期日 ：平成17年 5月26日</p> <p>(10)配当起算日 ：平成17年 5月 1日</p> <p>(11)資金の用途 ：事業用ソフトウェア等の設備資金及び運転資金に充当する予定であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)												
	<p>2. 株式分割</p> <p>平成17年 9月20日開催の取締役会の決議により商法第218条第2項の規定に基づき、次のとおり株式を分割いたします。</p> <p>(1) 分割方法</p> <p>平成17年10月31日現在最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加した株式の種類及び数</p> <p>普通株式44,624株</p> <p>(3) 株式分割の日</p> <p>平成17年12月20日</p> <p>(4) 株式の配当起算日</p> <p>平成17年11月 1日</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="595 1021 1003 2045"> <thead> <tr> <th data-bbox="595 1021 730 1234">前中間 会計期間 (自 平成 16年5月1日 至 平成 16年10月31 日)</th> <th data-bbox="730 1021 866 1234">当中間 会計期間 (自 平成 17年5月1日 至 平成 17年10月31 日)</th> <th data-bbox="866 1021 1003 1234">前事業年度 (自 平成 16年5月1日 至 平成 17年4月30 日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="595 1234 730 1368">1株当たり 純資産額 27,737.11 円</td> <td data-bbox="730 1234 866 1368">1株当たり 純資産額 52,806.34 円</td> <td data-bbox="866 1234 1003 1368">1株当たり 純資産額 30,179.89 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="595 1368 730 1480">1株当たり 中間純利益 3,599.93円</td> <td data-bbox="730 1368 866 1480">1株当たり 中間純利益 3,617.20円</td> <td data-bbox="866 1368 1003 1480">1株当たり 当期純利益 6,005.62円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="595 1480 730 2045">なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> <td data-bbox="730 1480 866 2045">潜在株式調整後1株当たり中間純利益 2,953.96円</td> <td data-bbox="866 1480 1003 2045">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前中間 会計期間 (自 平成 16年5月1日 至 平成 16年10月31 日)	当中間 会計期間 (自 平成 17年5月1日 至 平成 17年10月31 日)	前事業年度 (自 平成 16年5月1日 至 平成 17年4月30 日)	1株当たり 純資産額 27,737.11 円	1株当たり 純資産額 52,806.34 円	1株当たり 純資産額 30,179.89 円	1株当たり 中間純利益 3,599.93円	1株当たり 中間純利益 3,617.20円	1株当たり 当期純利益 6,005.62円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 2,953.96円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	
前中間 会計期間 (自 平成 16年5月1日 至 平成 16年10月31 日)	当中間 会計期間 (自 平成 17年5月1日 至 平成 17年10月31 日)	前事業年度 (自 平成 16年5月1日 至 平成 17年4月30 日)												
1株当たり 純資産額 27,737.11 円	1株当たり 純資産額 52,806.34 円	1株当たり 純資産額 30,179.89 円												
1株当たり 中間純利益 3,599.93円	1株当たり 中間純利益 3,617.20円	1株当たり 当期純利益 6,005.62円												
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 2,953.96円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。												

## 5. 仕入及び販売の状況

### (1) 仕入実績

仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業別部門	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)		前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
コマース関連事業	426,179	100.0	208,438	100.0	773,833	98.2
その他の事業	—	—	—	—	13,787	1.8
合計	426,179	100.0	208,438	100.0	787,621	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業別部門	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)		前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
デジタルコンテンツ事業	1,374,931	68.4	1,779,068	83.5	2,928,785	69.8
コマース関連事業	539,418	26.8	341,879	16.1	969,699	23.1
その他の事業	97,025	4.8	8,898	0.4	295,294	7.1
合計	2,011,374	100.0	2,129,846	100.0	4,193,779	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社のコマース関連事業による主な販売先は、一般ユーザーであります。

3. 当社のデジタルコンテンツ事業は、各キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、一般ユーザーに有料情報サービスを提供するものであります。最近2中間会計期間における主なキャリア別売上は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
NTTドコモ	827,906	41.2	1,086,698	51.0
ボーダフォン	285,202	14.2	283,078	13.3
KDDI	255,219	12.7	269,141	12.6